

令和8年度学校運営協議会設置通知書交付式・学校運営協議会委員委嘱状交付式
及び第1回学校運営協議会

日 時：令和8年5月26日（火）15:00～16:30

場 所：山梨県立甲府東高等学校 会議室（北館2階）

（1）学校運営協議会設置通知書交付式・学校運営協議会委員委嘱状交付式

（司会 学校運営協議会担当指導主事）

1. 開式の言葉（司会）
2. 県教育委員会あいさつ
3. 県教育委員会職員紹介
4. 学校運営協議会設置通知書交付
5. 学校運営協議会委員委嘱状交付
6. 閉式の言葉（司会）

（2）第1回学校運営協議会

（司会 教頭）

1. 開会の言葉（司会）
2. 学校長あいさつ
3. 学校運営協議会委員紹介
4. 学校運営協議会の運営等に関する要綱について
5. 学校運営協議会会長及び副会長選出
6. 会長・副会長あいさつ
7. 議事（議長 会長）
 - ア令和8年度学校運営基本方針について（校長）
 - イ本校の現状報告及び説明（校長）
 - ウいじめ防止基本方針について（教頭）
 - エその他
8. 連絡事項
 - ア令和8年度年間行事予定について（教頭）
9. 意見交換
10. 閉会の言葉（司会）

※今後の予定

第2回学校運営協議会	10月13日（火）
第3回学校運営協議会	2月15日（月）
第50回蒼龍祭	6月17日（水）・18日（木）
運動会	9月24日（木）
神無月文化祭	10月 7日（水）

山梨県立甲府東高等学校 学校運営協議会の運営等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「山梨県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」及び「山梨県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱」に基づき山梨県立甲府東高等学校（以下「甲府東高校」という。）に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定める。

(協議会の設置)

第2条 山梨県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は甲府東高校に協議会を置く。
2 前項の協議会は教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組むものとする。

(基本的な方針の承認)

第3条 校長は、次の各号に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育目標及び学校経営計画に関すること
- (2) 教育課程の編成に関すること
- (3) その他校長が必要と認めること

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に基づき学校運営を行うものとする。ただし、承認が得られない特別な事情がある場合は、校長は承認を得ずに学校運営を行うことができる。

3 前項でいう特別な事情とは、次に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の委員（以下「委員」という。）同士の意見が対立して協議会として合意形成が行えない場合
- (2) 協議会としての活動の実態が認められない場合
- (3) 校長と協議会の方針が対立し、学校の円滑な運営に著しい支障を生じるおそれがあると認められる場合
- (4) 一部又は全部の委員による偏った運営がなされていると認められる場合
- (5) その他学校運営協議会の運営が適正を欠いていると認められる場合
- (6) やむを得ない理由により協議会の開催ができない場合

(意見の申し出)

第4条 協議会は、前条第1項各号に掲げる事項のほか、甲府東高校の運営全般について校長又は校長を経由して教育委員会に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、甲府東高校の職員の任用に関して次に定める事項について、校長を経由し

て教育委員会に対して意見を述べることができる。ただし、特定の個人に関するものを除くものとする。

- (1) 学校運営の基本方針の実現に資する建設的な意見
- (2) 学校の教育上の課題を踏まえた一般的な意見

(学校運営等に関する評価)

第5条 協議会は、毎年度1回以上、甲府東高校の運営状況等について評価を行うものとする。

(委員の委嘱)

第6条 委員は15名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから校長の推薦により教育委員会が委嘱又は任命（以下「委嘱」と総称する。）する。ただし、次の第1号から第4号に掲げる者は、協議会の委員に必ず含めるものとする。

- (1) 甲府東高校の所在する地域の住民
 - (2) 甲府東高校に在籍する生徒の保護者
 - (3) 甲府東高校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 校長
 - (5) 甲府東高校の教職員
 - (6) 学識経験者
 - (7) 関係行政機関の職員
 - (8) 甲府東高校の所在する地域の産業界等の代表者
 - (9) その他教育委員会が適当と認める者
- 2 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は速やかに新たな委員の委嘱を行うものとする。
- 3 委員は、特別職の地方公務員の身分を有する。
- 4 委員以外の者も協議会の求めに応じて意見を述べることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

- 2 前項のほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと
 - (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること
 - (3) その他、協議会及び甲府東高校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと

(任期)

第8条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日が属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

- 2 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、校長及び教職員は、会長及び副会長の職に就くことはできない。

2 会長が会議を招集し、議事を掌る。ただし、原則として会長が会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(議事)

第10条 協議会は、会長が、校長と協議の上、開催日前に議案を示して招集する。ただし、緊急を要する場合においては、この限りでない。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 議事について利害関係を有する委員は、当該議事に参与することができない。

5 会長は、議事について会議録を作成し、保管しなければならない。

(部会)

第11条 協議会は、協議会の円滑な運営を図るとともに、具体的な事項を検討するため、協議会に部会を置くことができる。

2 部会で検討した事項は、協議会に報告する。

3 部会の運営その他部会に関し必要な事項は、別に定める。

(協議会の会議の公開)

第12条 協議会の会議は、次に掲げる場合を除き公開する。

(1) 甲府東高校の職員の採用その他の任用に関する事項について協議するとき

(2) その他特別の事情により協議会が必要と認めたとき

2 協議会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

4 協議会は、協議会の会議の全部又は一部を非公開とすることを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。

(協議会の会議の周知)

第13条 会長は、協議会の会議の開催日について、学校のホームページ等の適切な方法により県民に対する周知に努める。ただし、協議会の会議を緊急に開催する必要性が生じたとき等やむを得ない場合はこの限りでない。

(協議結果等の公表)

第14条 会長は、協議会の会議の公開、非公開にかかわらず、協議会の会議の終了後、議事録を作成するとともに、協議会の会議の議事及び議事の進行状況が分かる会議の概要を学校のホームページ等に掲載するよう努めるものとする。

- 2 協議会の会議資料及び議事録等の公開に当たっては、山梨県情報公開条例第8条各号に該当する事項の取扱いに十分留意する。また、委員の個人情報（氏名、職業、地位、会議の出欠、会長等の別等）を公開する場合は、方法及び内容について、事前に本人の了承を得る。

（委員の解嘱）

第15条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解嘱又は解任（以下「解嘱」と総称する。）することができる。

- （1）本人から辞任の申出があったとき
- （2）第7条の規定に違反したとき
- （3）心身の故障のため職務を遂行することができないとき
- （4）その他解任に相当する事由が認められるとき

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解嘱する場合に、その理由を示すとともに、当該委員から意見陳述の機会を与えることを求められたときは、これを認めなければならない。

（委任）

第16条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営やその他協議会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

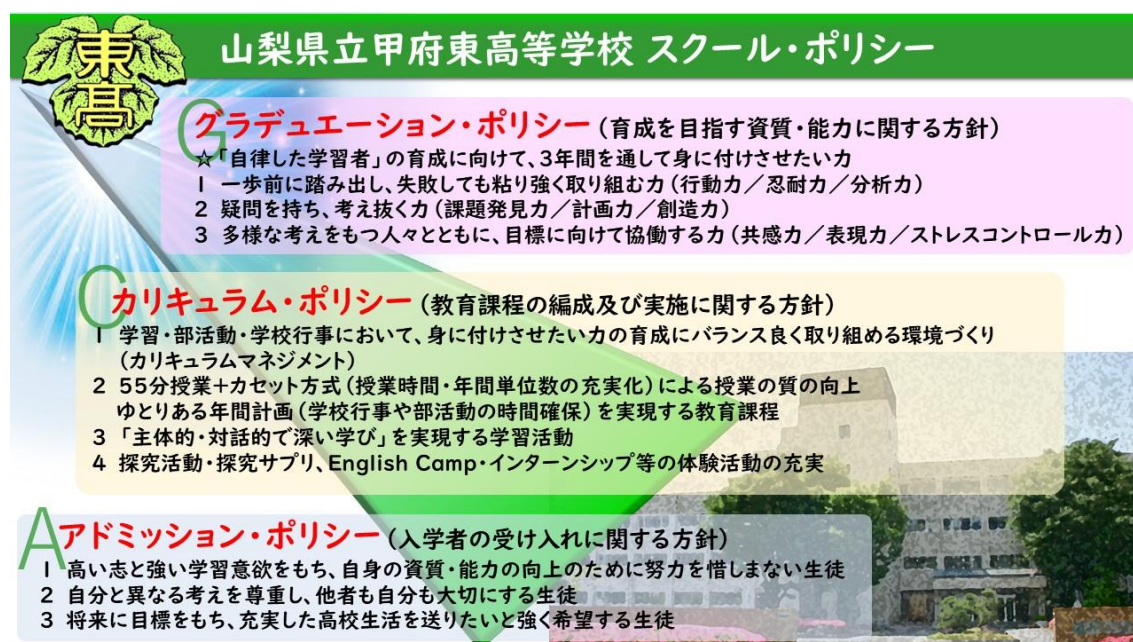
ア 令和8年度学校運営基本方針について

(1) スクール・ミッション等について

①スクール・ミッション

甲府市東部に位置し、県下全域から生徒が集う普通科高校として、粘り強く取り組む力、考え抜く力、目標に向けて協働する力を育成し、自律の精神のもと、主体的に考え行動する生徒を育て、社会の発展に貢献する人材を育成する学校を目指します。

②スクール・ポリシー



山梨県立甲府東高等学校 スクール・ポリシー

G グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

★「自律した学習者」の育成に向けて、3年間を通して身に付けさせたい力

- 1 一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力（行動力／忍耐力／分析力）
- 2 疑問を持ち、考え抜く力（課題発見力／計画力／創造力）
- 3 多様な考えをもつ人々とともに、目標に向けて協働する力（共感力／表現力／ストレスコントロール力）

C カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- 1 学習・部活動・学校行事において、身に付けさせたい力の育成にバランス良く取り組める環境づくり（カリキュラムマネジメント）
- 2 55分授業＋カセット方式（授業時間・年間単位数の充実化）による授業の質の向上
ゆとりある年間計画（学校行事や部活動の時間確保）を実現する教育課程
- 3 「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習活動
- 4 探究活動・探究サブリ、English Camp・インターンシップ等の体験活動の充実

A アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- 1 高い志と強い学習意欲をもち、自身の資質・能力の向上のために努力を惜しまない生徒
- 2 自分と異なる考えを尊重し、他者も自分も大切にしたい生徒
- 3 将来に目標をもち、充実した高校生活を送りたいと強く希望する生徒

(2) 育てたい生徒像等について

①建学の精神・校訓

建学の精神：「自由と規律」 校訓：「自律」

②育てたい生徒像

- 1 自ら考え、自ら判断し、自らの考えをもって主体的に行動しようとする生徒
- 2 他者を尊重し思いやり、他者のために動こうとする生徒

③重点目標

「心に灯をともし」教育の実現 ～自律した学習者の育成を目指して～

- 1 学習活動、部活動、学校行事等それぞれの機会において、「グラデュエーション・

ポリシー」を意識した指導を行う。

- 2 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をととして、魅力ある教育活動を展開し、主体性を育む。
- 3 教科内における指導法等の情報共有の促進及び個に応じた指導の充実を図る。
- 4 総合的な探究の時間、探究サプリー等を中心とする探究活動・体験活動の充実を図る。
- 5 成功体験等により、自己肯定感・自己有用感の醸成に努めるとともに、様々な出会いを大切にし、母校愛を育む。
- 6 学習活動、部活動、学校行事等、学校生活すべてに全力で取り組むことができる環境づくりに努める。

イ 本校の現状報告及び説明

(1) 在籍生徒数等について

①生徒数

学年等	1 年	2 年	3 年	計
学級数	6	6	6	18
男	104	119	94	317
女	110	108	130	348
計	214	227	224	665

※2 年生男子：休学留学 1 名

※高体連職員：教頭 1 名・教諭 1 名

※教諭：欠員 1 名

②教職員数

	男	女	計
管理職	3		3
教諭等	22	20	42
任期付教職員		1	1
小 計	25	21	46
事務職員	5	6	11
英語指導助手		1	1
合 計	30	28	58

(2) 教育課程・進路状況等について

①教育課程の特色

ほぼ 100%の生徒が上級学校への進学を希望している現状を踏まえ、生徒の進路実現を図るための教育課程を編成しています。

・普通科（理数コースを除く）

1 年次は全クラス（理数コースを除く）を高習熟クラスと位置づけ、学習成績が均等なクラス編成をしています。全員が同じ教育課程に従って少人数教育等で基礎学力の充実を図り、2・3 年次は進路希望に応じて文系・理系の二類型に分かれます。類型ごと様々な科目を選択することで、進路実現に向け、きめ細やかな指導を行っています。

・理数コース

1 年次から専門科目を取り入れた教育課程で、より専門性の高い内容を学習させています。2 年次からは進路希望に沿った幅広い科目選択を可能にし、個々の進路希望の実現を支えます。

②進路状況

卒業生	4 年制大学				短期大学			大学 校	各種 専修	合計
	国立	公立	私立	小計	国公立	私立	小計			
R7 年度	77	49	418	544	2	1	3	2	4	553
過年度	7		6	13						13

※令和 7 年度卒業生 237 名

(3) 業務量管理・健康確保措置の実施について

①本校教職員の令和 7 年度の時間外在校等時間の年間平均時間数

※県教委の数値目標：令和 8 年度末までに月 80 時間を超える教職員数を「0」とする

②本校の取り組み

- ・勤務時間インターバルの必要性の周知と勤務時間の見える化
- ・定時退校日の設定（年間 20 日以上）
- ・教職員の働き方に対する意識改革、繁忙期とオフピークの意識
⇒自己観察書に業務改善の具体策を明記
- ・計画的な部活動指導と「部休日」の必要性の理解促進

(4) 学校評価について

①令和 7 年度学校評価の報告書

②令和 8 年度学校評価の原案

山梨県立甲府東高等学校

いじめ防止基本方針 (抜粋)

山梨県立甲府東高等学校いじめ防止基本方針

山梨県立甲府東高等学校

令和8年4月1日

はじめに

いじめは、その子どもの将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、子どもの健全な成長に影響を及ぼす。全教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さない姿勢で、どんな些細なことでも必ず親身になって相談に応じることが大切である。そのことが、いじめの問題の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識を育成することになる。

そのためには、学校として教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にする精神を貫くことや、教職員自身が、生徒を一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、生徒の人格のすこやかな発達を支援するという生徒観、指導観に立ち指導を徹底することが重要となる。

第1章 いじめの問題に関する基本的な考え方

いじめは、人として決して許されない行為である。しかしながら、どの生徒にも、どの学校にも起こり得ることから、学校、家庭、地域が一体となって、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組む事が重要である。

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的な取組を進める必要がある。とりわけ、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む未然防止の活動は、教育活動の在り方と密接にかかわっており、すべての教職員が日々実践することが求められる。

1 いじめとは

「いじめ」とは、生徒等に対して、当該生徒等が在籍する学校に在籍している当該生徒等と一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。 [いじめ防止対策推進法第2条]

具体的ないじめの態様には以下のようなものがある。

- 冷やかしやかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団により無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンやスマートフォン等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等。

2 いじめの基本認識

いじめ問題に取り組むにあたっては、「いじめ問題」にはどのような特質があるかを十分に認識し、日々「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に的確に取り組むことが必要である。いじめには様々な特質があるが、以下の①～⑧は、教職員がもつべきいじめ問題についての基本的な認識である。

- ① いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ② いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ③ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ④ いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ⑤ いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑥ いじめは教職員の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- ⑦ いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりをもっている。
- ⑧ いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

3 いじめ防止のための学校の体制

いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う必要がある。そのためには、早期発見・早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的」な取組を、あらゆる教育活動において展開することが求められる。本校においては、いじめ問題への組織的な取組を推進するため、校長が任命したいじめ問題に特化した機動的な「いじめ対策委員会」を設置し、そのチームを中心として、教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う必要がある。また、組織が有効に機能しているかについて、定期的に点検・評価を行い、生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開することが大切である。

（１）いじめ対策委員会

・ 構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、各学年主任、生徒会主任、
特別教育支援コーディネーター、養護教諭 等

・ 役割

- ① 学校いじめ防止基本方針の策定 ② いじめの未然防止と対応
- ③ 学校生活アンケートの実施と分析 ④ 教職員の資質向上のための校内研修
- ⑤ 年間計画の企画と実施 ⑥ 各取組の有効性の検証
- ⑦ 学校いじめ防止基本方針の見直し

※いじめ対策委員会での内容や事案に応じての対応については、職員会議等において全職員
に報告し周知徹底する。

（２）拡大いじめ対策委員会

・ 構成員

「いじめ対策委員会」に学校運営協議会委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャル
ワーカー等を加える。

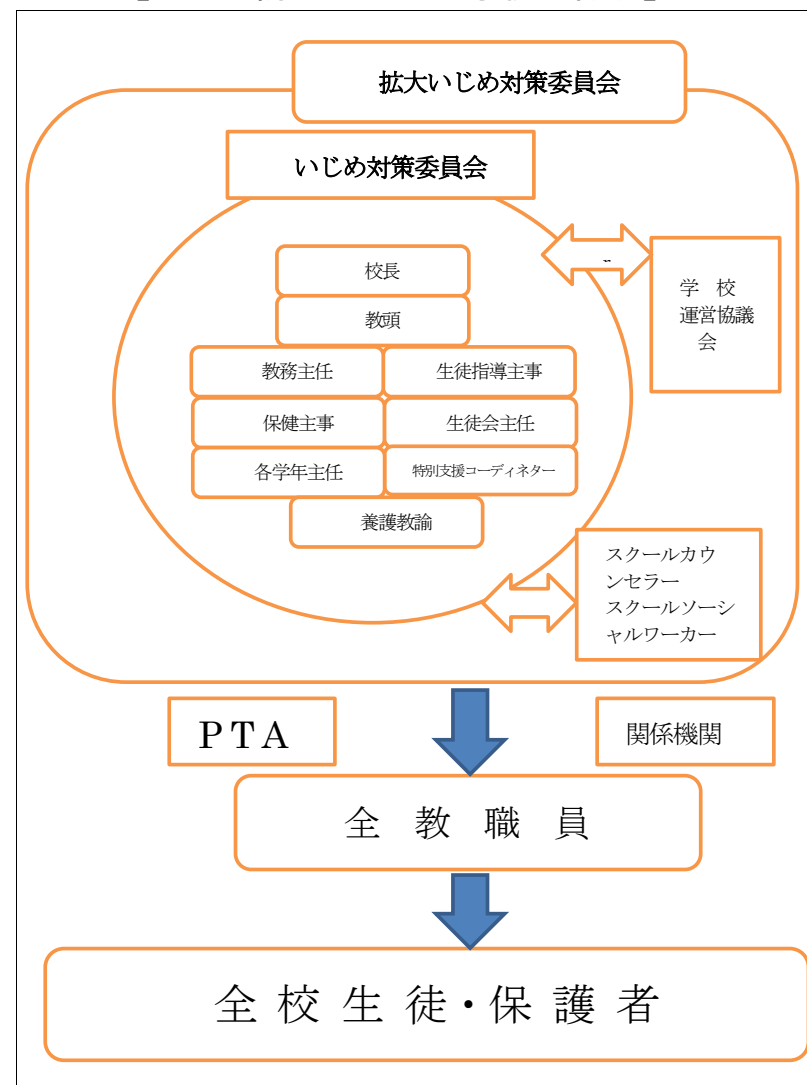
※拡大いじめ対策委員会は、学期に１回程度開催（学校運営協議会に併せて開催）する。

・ 役割

直近の学校生活アンケートの結果等を踏まえ、いじめ問題への対応について検証する。

いじめの事案に応じて、いじめ対策委員会メンバーに必要なメンバーを加え対応する。

【いじめ防止のための学校の体制】



学校目標・経営方針	○自ら考え、自ら判断し、自らの考えをもって主体的に行動しようとする生徒、他者を尊重し思いやり、他者のために動こうとする生徒の育成
-----------	--

山梨県立甲府東高等学校校長 塩沢和明

本年度の重点目標	グラデュエーションポリシー『一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力(行動力 / 忍耐力 / 分析力)・疑問をもち、考え抜く力(課題発見力 / 計画力 / 創造力)・多様な考えをもつ人々とともに、目標に向けて協働する力(共感力 / 表現力/ストレスコントロール力)』の育成を目指し以下を重点目標とする。	達成度	A	ほぼ達成できた。(8割以上)	評価	4	良くできている。
	1「心に灯をともす」教育の実現のため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をおして魅力ある教育活動を展開し主体性を育むとともに、教科内における指導法等の情報共有の促進及び個に応じた指導の充実を図る。		B	概ね達成できた。(6割以上)		3	できている。
	2「心に灯をともす」教育の実現のため、総合的な探究の時間・理数探究基礎・課題研究等を中心とする探究活動・体験活動の充実を図るとともに、成功体験等により、自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。		C	不十分である。(4割以上)		2	あまりできていない。
	3「心に灯をともす」教育の実現のため、学習活動、部活動、学校行事等それぞれの機会において、「育てたい力」を意識した指導を行うとともに、教育活動のすべてに全力で取り組むことができる環境づくりを図る。		D	達成できなかった。(4割以下)		1	できていない。

自 己 評 価					年度末評価(2月3日)		
本年度の重点目標					自己評価結果	達成度	成果と次年度への課題・改善策
番号	評価項目	具体的方策	方策の評価指標				
1	「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をおして魅力ある教育活動を展開し主体性を育むとともに、教科内における指導法等の情報共有の促進及び個に応じた指導の充実させる。	① 生徒が主体となる授業を目指し、主体的活動や対話的活動を設定し、自ら考えを深めるとともに、協働しながら考察する力を育成する課題探究型授業を実践する。 ② 管理職授業参観や相互授業参観等に多くの教員が参加し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT活用を含めた授業改善の促進を図る。 ③ 研修主事を中心に指導方法、ICTおよびデジタルデータの活用、観点別評価等について全教員間で情報共有を行い、個に応じた指導の充実を図る。	授業アンケート レポート・プレゼンの自己および他者評価	授業参観票 教科会議での振り返り	・わかりやすい授業は生徒93.7%で高いが、保護者の55分授業への評価は76.6%と低い。レポート・発表会の有効性が95%と高く、表現活動の深化により課題解決的学習が活性化したが、今後も深い学びに向けた取組みが必要。 ・授業改善とICT活用は教員90%以上が肯定意見。相互参観や授業アンケートの活用が定着し、教科会議の改善サイクルが安定して機能した。ICT活用の評価は生徒、保護者とも高くなってきており有効活用の浸透が進んできている。 ・研究・研修の共通理解は95%、評価規準の明確化は100%と高く、指導改善の基盤が整っている。シラバスと観点別評価の共有が進み、指導と評価の接続が学年・教科間で円滑に行われた。	B	・小テストや課題量を学年で統制し、学習時間確保と探究・部活動との両立を図る必要がある。 ・授業実践の可視化を進め、授業公開の周知や、学力向上事業のHP公開などを通じ家庭への情報発信を強化する。 ・ポートフォリオで学習履歴を可視化するとともに、それらを活かした補充・発展指導の個別最適化を実現する授業を進める必要がある。
2	総合的な探究の時間・理数探究基礎・課題研究等を中心とする探究活動・体験活動の充実を図るとともに、成功体験等により、自己肯定感・自己有用感を醸成する。	① 総合的な探究の時間やLHRを活用し、自分の考えを整理し、グループで意見を交換する等の協働活動をおしてコミュニケーション能力や協調性の醸成を図 ② 「総合的な探究の時間」や「センスオブワンダー」を柱とし3年間を見据えた、生徒の自主的な探究活動をサポート、構築する。 ③ キャリア教育推進のための学校行事(インターシップ・ミニ大学・職業人講和等)の継続・発展を図る。	レポート評価 教員・生徒アンケート	計画・実施について検証 教員・生徒アンケート	・教員の探究発表の有効性の高評価は、95%と高い。また探究やLHRで発表・対話の機会が増え、表現力と他者理解が全体的に促進された。学びの循環が形成されてきている。 ・体験授業や探究が進路選択と結びつき、主体的な意思決定を促した。進路意識向上に明確な効果が見られる。 ・キャリア事業の充実や進路情報の整理などが進み、三者懇談等を通じた進路支援体制が進展した。	B	・他学年交流や合同発表を拡充し、多様な視点や役割経験を通じて協働力をさらに高めたい。 ・課題設定からまとめの流れを強化し、発表する機会を増やし成功体験を広げる取組が必要である。 ・進路情報を早期かつ反復して提供し、模試結果の迅速な共有で家庭との連携強化を図る。
3	学習活動、部活動、学校行事等それぞれの機会において、「育てたい力」を意識した指導を行うとともに、教育活動のすべてに全力で取り組むことができる環境づくりを行う。	① 生徒が主体的に計画・実施する行事により、帰属意識の醸成と互いに支えあう集団育成を図る。 ② 部活動、学校行事、ボランティア活動等に積極的に参加させ、充実感や達成感を体感させることにより、豊かな人間性の育成を図る。 ③ 防災・防犯に向けた危機管理体制の確立と施設・設備の定期点検による安全の確保を行う。交通マナーの向上や挨拶等の指導により、社会性の向上を図る。 ④ 業務の削減と整理に組織的に取り組み(会議資料のペーパーレス化や校務DXIによる円滑な情報共有や情報活用)、教職員各自の研修の機会を確保する。	生徒アンケート	生徒アンケート	・学園祭の自主的運営は生徒98.6%が肯定し、保護者の行事評価も97.1%と極めて高い。生徒会主導の企画運営が定着し、役割分担と協働が深化してきた。 ・部活動の活発さは生徒、保護者とも高評価である。保護者の学校生活への満足度も良好である。 ・マニュアル整備や防災訓練の実施により、学校内の安全確保体制が着実に定着した。 ・挨拶・マナーは保護者で肯定割合が高いが、指導の公平性評価は70%台で課題がある。 ・会議資料のペーパーレス化、Teamsによる情報共有は進んできており業務効率化に寄与した。	B	・行事日程を早期に周知し、生徒が十分に検討、協議して行事に取り組めるようにする必要がある。 ・学習と部活動の両立ができるよう、課題量の可視化を図り、生徒が自分で調整できるようにし学校生活に臨めるようにする。 ・危機管理情報の保護者周知は年々上昇している。BLEND活用など情報源の周知徹底を図る。登下校時の自転車運転指導も強化する。 ・指導基準の再確認と研修でばらつきを無くし、家庭・地域との協働指導体制を強化する。 ・さらなる校務DXの推進や行事の精選を図る。

学校関係者評価	
実施日 (令和8年2月16日)	
評価	意見・要望等
4	・生徒主体の学びが着実に進展している。生徒の主体性を重視した探究的な学習が継続して実践され、対話的で深い学びの実現に向けた取り組みが着実に進んでいる。教員と生徒が互いに関わり合いながら学びを作っている。 ・ICT活用が定着し、教員の活用力も向上している。授業でICTが自然に使われ、教員のスキル向上が見られる。アンケート結果からも積極的な活用が多いことがうかがえる。公開授業でもICTが授業に溶け込み、協働的な授業改善の成果が評価されているが、ICTの効果的な活用をさらに研究し、生徒理解を深めながら個別最適な学びにつなげる取組の充実が期待されている。 ・教員間の協働や授業改善の体制が機能している。授業参観や公開授業を通して教員同士が学び合い、ICT活用や探究型授業の改善に向け組織的に取り組む協働体制が整っている。
3	・主体性の育成には長期的な視点が必要であり、特にキャリア教育では発達段階に応じた活動が求められる。3年間を通した計画的かつ継続的な取組の推進が期待される。 ・教員のカウンセリングマインドが生徒の成長を支えている。アンケート結果から、教員に生徒理解と対話を重視した姿勢が醸成されていると感じる。自己肯定感・自己有用感をさらに高めるための関わりが継続して実践されている。 ・選択肢が多様化する現代において、生徒が将来を主体的に考えられるよう、キャリア教育の内容充実が期待される。より幅広い視野を育む継続的な機会の提供が求められる。 ・探究的な学びや協働的活動が、生徒のコミュニケーション力向上に寄与している。社会人講師との交流が生徒の将来像を広げており、今後も継続が望まれる。
3	・生徒が主体的に行事や部活動を運営し、帰属意識や協働性が高まっている点は評価できる。良い風土が後輩へ受け継がれるよう、今後も継続的な支援体制や組織的なサポートの充実が求められる。それらの活動や経験を「生きる力」に発展させるため、活動の振り返り機会や地域連携の拡充が課題となる。 ・防災訓練への効果性が示された点は課題であり、訓練の目的や有用性を再確認する必要がある。消防署など外部機関の協力を得て、実効性のある訓練を継続し、安全確保体制をより強固にすることが求められる。 ・校務DXや働き方改革の更なる推進が課題である。ペーパーレス化と情報共有の効率化を進める必要がある。教員の研修機会を安定的に確保するためにも改善のために体制づくりが期待される。

留意点 (1)重点目標と評価項目については、各学校の現状と課題に基づき、実情に合わせて重点化し、設定する。

(2)学校関係者評価については、年度当初に今年度の重点目標の現状と具体的対策を説明し、評価に必要な情報提供を計画的に行う。学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価委員会等を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

学校目標・経営方針		○自ら考え、自ら判断し、自らの考えをもって主体的に行動しようとする生徒、他者を尊重し思いやり、他者のために動くこうとする生徒の育成			山梨県立甲府東高等学校校長 塩沢和明			
本年度の重点目標	自律した学習者の育成を目指して、次の3つの資質・能力を身に付けさせることを念頭に、1～3の重点目標の達成を目指す。 ・一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力(行動力 / 忍耐力 / 分析力) ・疑問をもち、考え抜く力(課題発見力 / 計画力 / 創造力) ・多様な考えをもつ人々とともに、目標に向けて協働する力(共感力/表現力/ストレスコントロール力)		達成度	A	ほぼ達成できた。(8割以上)	評価	4	良くできている。
	1「心に灯をともし」教育の実現のため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をとおして魅力ある教育活動を展開し主体性を育むとともに、教科内における指導法等の情報共有の促進及び個に応じた指導の充実を図る。			B	概ね達成できた。(6割以上)		3	できている。
	2「心に灯をともし」教育の実現のため、総合的な探究の時間・理数探究基礎・課題研究等を中心とする探究活動・体験活動の充実を図るとともに、成功体験等により、自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。			C	不十分である。(4割以上)		2	あまりできていない。
	3「心に灯をともし」教育の実現のため、学習活動、部活動、学校行事等それぞれの機会において、育成を目指す資質・能力を意識した指導を行うとともに、教育活動のすべてに全力で取り組むことができる環境づくりを図る。			D	達成できなかった。(4割以下)		1	できていない。

自 己 評 価							学校関係者評価	
	本年度の重点目標			年度末評価(●月●日)			実施日 (令和9年●月●日)	
番号	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	自己評価結果	達成度	成果と次年度への課題・改善策	評価	意見・要望等
1	「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をとおして魅力ある教育活動を展開し主体性を育むとともに、教科内における指導法等の情報共有の促進及び個に応じた指導の充実させる。	① 生徒が主体となる授業を目指し、主体的活動や対話的活動を設定し、自ら考えを深めるとともに、協働しながら考察する力を育成する課題探究型授業を実践する。	授業アンケート レポート・プレゼンの自己および他者評価					
		② 管理職授業参観や相互授業参観等に多くの教員が参加し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT活用を含めた授業改善の促進を図る。	授業参観票 教科会議での振り返り					
		③ 研修主事を中心に指導方法、ICTおよびデジタルデータの活用、観点別評価等について全教員間で情報共有を行い、個に応じた指導の充実を図る。	教員アンケート 授業アンケート					
2	総合的な探究の時間・理数探究基礎・課題研究等を中心とする探究活動・体験活動の充実を図るとともに、成功体験等により、自己肯定感・自己有用感を醸成する。	① 総合的な探究の時間やセンスオブワンダー、LHR等を活用し、自分の考えを整理し、グループで意見を交換する等の協働活動をとおしてコミュニケーション能力や協調性の醸成を図る。	レポート評価 教員・生徒アンケート					
		② 自らの探究活動の成果を他者と共有し、フィードバックや気づきを得ながらブラッシュアップを重ねられるような機会を設定する。	計画・実施について検証 教員・生徒アンケート					
		③ キャリア教育推進のための学校行事(インターシップ・ミニ大学・職業人講和等)の継続・発展を図る。	生徒アンケート 活動実践報告					
3	学習活動、部活動、学校行事等それぞれの機会において、育成を目指す資質・能力を意識した指導を行うとともに、教育活動のすべてに全力で取り組むことができる環境づくりを図る。	① 生徒が主体的に計画・実施する行事により、帰属意識の醸成と互いに支えあう集団育成を図る。	生徒アンケート					
		② 部活動、学校行事、ボランティア活動等に積極的に参加させ、充実感や達成感を体感させることにより、豊かな人間性の育成を図る。	生徒アンケート					
		③ 防災・防犯に向けた危機管理体制の確立と施設・設備の定期点検による安全の確保を行う。交通マナーの向上や挨拶等の指導により、社会性の向上を図る。	マニュアルの整備と訓練の実施状況 危険箇所把握、対応 教員・生徒アンケート					
		④ 業務の削減と整理に組織的に取り組み(会議資料のペーパーレス化や校務DXIによる円滑な情報共有や情報活用)、教職員各自の研修の機会を確保する。	教員アンケート					

留意点

(1)重点目標と評価項目については、各学校の現状と課題に基づき、実情に合わせて重点化し、設定する。
(2)学校関係者評価については、年度当初に今年度の重点目標の現状と具体的対策を説明し、評価に必要な情報提供を計画的に行う。学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価委員会等を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

年間行事予定(前期)

4月			5月			6月			7月			8月			9月									
日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット					
1	水	学年始休業		1	金	応援練習・壮行会・第1回生徒総会 第1回バイク通学者説明会(放)		1	月	第1回バイク免許取得希望者説明会(昼) 尿検査2次	▲	1	水	午後授業カット(全学年)		1	火	学習強化週間						
2	木			2	土			2	火	教育実習(6/1～19)		2	木	午後授業カット(全学年) 三者懇談		2	水							
3	金			3	日	憲法記念日		3	水	眼科検診(13:30～蒼龍館:1年・2・3年抽出者)		3	金	午後授業カット(全学年)	▲	3	木	第2回定期試験						
4	土			4	月	みどりの日		4	木			4	土			4	火	夏季休業						
5	日			5	火	こどもの日		5	金			5	日			5	水							
6	月			6	水	振替休日		6	土	美術実技講習会(蒼龍館)		6	月		☺	6	木	English Camp at iCLA						
7	火			7	木			7	日			7	火			7	金	English Camp at iCLA						
8	水	新任式 前期始業式 大掃除 LHR 第1回進路希望調査(2・3年)		8	金			8	月		☺	8	水		▲	8	土							
9	木	第50回入学式 LHR 記念写真撮影 保護者オリエンテーション		9	土			9	火			▲	9	木			9	日	成績処理(生徒休業日)					
10	金	対面式 学年集会 LHR 身体計測 個人写真撮影・先輩の話・部活動紹介(1年)		10	日			10	水				10	金			10	月						
11	土			11	月	内科健診(12:50～蒼龍館:1年)	☺	11	木				11	土	土曜活用事業(1・2・3年)		11	火	べ・駿共通テスト模試(3年)					
12	日			12	火	耳鼻科検診(13:20～蒼龍館:1・4～6・3年抽出者)		12	金				12	日			12	水	中学生部活動見学会・体験会①					
13	月	図書館オリ・学年集会・LHR(1年) 授業開始(2・3年)	☺	13	水	高校総体		13	土				13	月		☺	▲	13	金					
14	火	授業開始(1年) 体育局・文化局一斉委員会		14	木			14	日				14	火				14	土					
15	水	調整局委員会 内科健診(9:00～蒼龍館:2年)		15	金			15	月		☺	▼	15	水			15	日		保護者対象進路研修会(2年)				
16	木	歯科検診(12:50～会議室:3年)		▲	16	土		16	火	④～HR・学園祭準備・リハーサル		16	木	第3回選挙管理委員会		16	土			登校時マナーアップ運動				
17	金	第1回PTA学年委員会・専門委員会・新旧理事会		17	日			17	水	蒼龍祭(1日目:文化ホール)		17	金	⑤人権講話(1学年) WEB学校説明会公開		17	月		▲					
18	土			18	月	キャリアオリエンテーション(1・2・3年) 第1回進路希望調査	☺	18	木	蒼龍祭(2日目:保護者公開)		18	土			18	火			第2回バイク通学者説明会(放) スタディーサポート(1年)				
19	日			19	火	尿検査1次	学習強化週間	19	金	①②カット③片付け・清掃 午後授業		19	日			19	水			中学生部活動見学会・体験会② 土曜活用事業(3年)				
20	月	内科健診(9:00～蒼龍館:3年)	☺	20	水	登校時マナーアップ運動		20	土	同窓会総会(11:00～蒼龍館ホール)		20	月	海の日		20	木	①大掃除MHR②③④⑤短授業 ⑤⑥カット 第4回選挙管理委員会 漢字検定 第2回進路希望調査(3年)		20	日			
21	火	耳鼻科検診(13:20～蒼龍館:1・1～3・2年抽出者)、	▲	21	木			21	日				21	火	前期中間試験 学年集会		21	金	①②③④⑤短授業 午後授業カット		21	月	敬老の日	
22	水			22	金	⑤交通講話(全学年) 保護者対象進路研修会(1年)		22	月		☺		22	水	学年集会 納め式 全校集会 大掃除(安全点検) LHR 理数コース宿泊学習会(1・2年 ～7/25)		22	土	学校見学会・理数コース説明会 土曜活用事業(1・2・3年)		22	火	国民の休日	
23	木	心電図・レントゲン(9:00～蒼龍館:1年)		23	土	土曜活用事業(1・2・3年)		23	火			▲	23	木		夏季休業		23	日			23	水	秋分の日
24	金	①②⑩短授業③清掃等④授業公開(全学年) ⑤⑥カット HR懇談会・学年総会・PTA総会		24	日			24	水	登校時マナーアップ運動 野球・インターハイ壮行会 保護者対象進路研修会(3年1回目) 第2回選挙管理委員会(昼)		24	金	登校学習会(1・2年) 夏期講座(3年①)		24	月					24	木	運動会
25	土			25	月	第1回定期試験	☺	25	木				25	土			25	火				25	金	3年仮評定入力完了 ⑤防災避難訓練 第2回進路希望調査(1・2年)
26	日			26	火																			

10月				11月				12月				1月				2月				3月				
日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	日	曜	行事	カセット	
1	木	後期開始		1	日			1	火	私大検討会(文系) ☺		1	金	元旦 完全閉庁日 冬季休業		1	月	午後授業カット(3年)※3年授業最終日 ☺		1	月	第48回卒業証書授与式 PTA第3学年総会	3	
2	金		▲	2	月	学校創立50周年記念行事(学校創立記念日)(芸術鑑賞会を含む)		2	水	私大検討会(理系)		2	土			2	火		▼	2	火	答案返却 大掃除・後期募集準備		
3	土	全統記述模試(3年) 土曜活用事業(1・2年)		3	火	文化の日		3	木			3	日			3	水	第3回バイク免許取得希望者説明会(昼)		3	水	後期募集学力検査		
4	日			4	水	第2回バイク免許取得希望者説明会(昼) 3者懇談(1・2年) →	5短	4	金	⑤修学旅行結団式(2年)		4	月			4	木		3	4	木	採点		
5	月	小論文・面接ガイダンス(3年) ☺		5	木	芸文祭グランドステージ・パレード	5短	5	土	土曜活用事業(3年)		5	火			5	金	進研共通テスト模試(2年) 前期募集内定		5	金	採点		
6	火		▲	6	金	午後授業カット(1・2年) 全統共通テストプレ(3年)	▲	6	日	修学旅行(2年)		6	水	後期中間試験(1・2年) 共通テストシミュレーション(3年)		6	土			6	土			
7	水	①～④5短授業 ⑤⑥授業公開(全学年) 神無月文化祭(放)		7	土			7	月	午後授業カット(3年) 三者懇談(3年) →		7	木	進路決定者オリエンテーション(3年追)		7	日			7	日			
8	木			8	日			8	火	午後授業カット(3年) ③～⑥フィールドワーク(1年) SOW山梨大学工学部訪問(1年6組) 午後授業カット(3年)		8	金		▲	8	月		☺	▼	8	月	スポーツ大会 ☺	
9	金			9	月	午後授業カット(1・2年) 3者懇談(1・2年) →		9	水			9	土	土曜活用事業(1・2年)		9	火	1学年スキー教室	3	9	火	答案返却	春	
10	土	ベ・駿記述模試(3年)		10	火	午後授業カット(1・2年) バイク安全運転講習会(午後)		10	木	12/6の振替休業日(2年)		10	日			10	水		↑	10	水		春	
11	日			11	水	登校時マナーアップ運動 第3回定期試験時間割発表 保護者対象進路研修会(3年2回目)		11	金		▲	11	月	成人の日		11	木	建国記念の日 駿台模試(1・2年希望者) 学習強化週間		11	木	入学許可予定者発表	春	
12	月	スポーツの日		12	木	学習強化週間 →		12	土	土曜活用事業(3年)		12	火			12	金	第2回PTA学年委員会・理事会	3	12	金	スタディーサポート(1・2年)	春	
13	火	第2回学校運営協議会		13	金			13	日			13	水			13	土			13	土			
14	水			14	土			14	月	進路決定者オリエンテーション(3年)		14	木			14	日			14	日			
15	木		▼	15	日			15	火		☺	15	金	③共通テスト激励会(3年のみ午後カット) 進研総合学力テスト(2年)		15	月			15	月		☺	春
16	金	⑤薬物乱用防止教室(1年)		16	月			16	水		▲	16	土	共通テスト 進研総合学力テスト(1年)		16	火			16	火	④⑤第2回生徒総会	春	
17	土	土曜活用事業(3年)		17	火			17	木			17	日	共通テスト		17	水	第4回定期試験	3	17	水		春	
18	日			18	水	第3回定期試験		18	金			18	月	①②③共通テスト自己採点 ☺		18	木			18	木		春	
19	月	先輩職業人の話(1年) ミニ大学(2年) ☺		19	木			19	土			19	火		▲	19	金			19	金	新入生オリエンテーション		
20	火	PTA登校時マナーアップ運動(1年)		20	金	県民の日		20	日			20	水	登校時マナーアップ運動		20	土			20	土			
21	水	PTA登校時マナーアップ運動(2年)		21	土			21	月		▲	21	木			21	日			21	日	春分の日		
22	木	PTA登校時マナーアップ運動(3年) SOW東京大学訪問(1年) SOW南アルプス巡検(2年)		22	日			22	火		☺	22	金	午後授業カット(3年) 出願検討会(3年 午後) 第3回英検1次(本校)		22	月			22	月	振替休日		
23	金		▲	23	月	勤労感謝の日		23	水			23	土			23	火	天皇誕生日		23	火		春	
24	土			24	火			24	木	大掃除(安全点検) 納め式 全校集会 学年集会 LHR	5短	24	日			24	水	成績処理(生徒休業日)		24	水	学年集会 先輩の話 LHR 大掃除		
25	日			25	水	④クリーンキャンペーン ↓		25	金	冬季休業 →		25	月	①②授業(3年)※③以降カット 三者懇談(3年)	↑	25	木	2/27の振替休日		25	木	LHR 納め式 後期終業式 離任任式		
26	月		☺	26	木	成績処理(生徒休業日)		26	土			26	火	①②授業(3年)※③以降カット		26	金	答案返却 大掃除・式場準備	3	26	金	学年末休業 →		
27	火			27	金			27	日			27	水	大掃除・前期募集準備		27	土	同窓会入会式 表彰式 別れの言葉 卒業式予行 PTA日より発行	3	27	土			
28	水	植花作業		28	土			28	月			28	木	前期募集検査		28	日			28	日			
29	木	フードドライブ(～11/10)	▲	29	日			29	火	完全閉庁日		29	金	午後授業カット(3年) 第3回バイク通学者説明会(放)	▲					29	月	単位追認試験		
30	金	ベ・駿共通テスト模試(3年) 進研総合学力テスト(2年)		30	月		☺	30	水	完全閉庁日		30	土	土曜活用事業(1・2年)						30	火			
31	土	進研総合学力テスト(1年)						31	木	完全閉庁日		31	日							31	水			
		授業日 21 休業日 10 届出休業日 0				授業日 17 休業日 12 届出休業日 1				授業日 18 休業日 6 届出休業日 7				授業日 16 休業日 9 届出休業日 6				授業日 17 休業日 10 届出休業日 1				授業日 14 休業日 7 届出休業日 10		